

議長(山内和夫)七番、今博議員の発言を許可いたします。
七番、今議員。

七番(今博)新政会の今博であります。通告に従い質疑を行います。
今回は、議案第十号「青森県立美術館条例案」一本に絞って質疑をいたします。

青森県立美術館は、木村前知事時代に今の青森市安田地区に決定し、工事を進め、そして今の三村知事が完成させるといふ一大事業であります。工事を進める過程の中で、「青森県立美術館」といふネーミングやロゴマークの決定に当たってはその説明が県議会にもあったほか、工場の進捗状況に關しての現場説明もありました。私は、県議会議員としては当然のこと、一県民としても興味が深く、この文化の殿堂の完成を心待ちにしております。

全国で四十六番目に完成する県立美術館に対する期待には県民ひとしく大きいものがあると思います。大きいねぶたは後からという例があります。まさにそのとおりであります。

そついう意味では、数ある木村県政の中で、この県立美術館建設着工は特筆のものであります。当初の建設予定地青森市雲谷地区から現在の三内丸山遺跡の隣接地に変更したとのこと、木村知事もなかなかやるものだなと思つたものであります。

しかし、他県の公立美術館の多くは赤字運営に苦しみ、その対応に追われていることは御承知のとおりであります。そついう中であつて、郷土の宝と言つても過言でない縄文の里三内丸山遺跡の隣接地に県立美術館が建設されることは、それ自体話題性が高く、私たちに大いなる夢と期待を持たせたのであります。

また、建設途上で、三村知事は、三内丸山遺跡と県立美術館を一体的にとらえ、厳しい財政環境の中にあつても縄文時遊館の入館料をこれまで同様徴し

ないことに決定し、さらには、本年四月からエリア一帯を文化観光部が担当することを決定されましたが、今後の一体的対応を考えたとき、まことにタイムリーなことと思つております。

しかし、今後の運営に当たつては、他県の美術館の運営例から見ると決して甘いものではなく、特に、現下の厳しい経済状況のもとで、いかに安定的な入館者を確保し、満足度が図られるかという点であります。

民主党的に言えば、県民の豊かさや幸せをいかに安定的に感じていただき、そして、美術館設立目的に沿つて文化振興が図られるかであります。

今回の条例案の第一条には、「美術その他の芸術の鑑賞及び学習の機会並びに創作活動の場の提供を行うことにより、県民の芸術に關する活動への参画を支援し、もつて文化の振興を図るため、青森市に青森県立美術館を設置する」とあります。

私は、芸術鑑賞の機会や創作活動の場所を提供するだけで文化の振興が図られるものとは思えないのであります。つまり、これまでの公立美術館と同じレベルでの活動では本県の特徴ある文化振興は図れないと思つております。

つまり、本県の立地条件を十分に生かした本県ならではの創意と工夫を凝らした運営を心がける必要があると思つております。つまり、後発の利と地の利を生かした、にぎわいと安らぎの地としての北のまほろばを誕生させる工夫をしなければならぬといふことでもあります。

今、本県は、地域経済、中でも産業の創出や雇用面において大きくおくれをとつています。このことから、県内には活気が乏しく、県民は、不況感にあえぎ、自信を失ひかけております。知事は、まずこのことに全力を傾注する必要があります。

ところで、さきの地元新聞の報道では知事に対する支持率は合格点のようでありませんが、一方、知事に寄せる注文や期待も多くあり、それらを十分踏ま

え、県民をリードしなければなりません。

知事が提唱する生活創造社会、暮らしやすさのトップランナーを目指すためにもこの青森県立美術館の果たす役割には大きいものがあると思います、私たちが民主党は、県民の豊かさや幸せを願い、闘う政党として再生いたしました。が、今回竣工した青森県立美術館には私たちもその可能性に大いに期待しているところでもあります。

幸いにも、本県は、いにしえから、野澤如洋、阿部合成、橋本花、棟方志功、関野準一郎、工藤甲人、工藤哲巳、寺山修司、成田亨、奈良美智といった多くの芸術家を輩出してまいりました。日本画、洋画、版画、彫刻・立体、映像と実に多彩であります。

私たち県民は、それら作品を通じて、その技術の高さを感じ取るだけでなく、各芸術家の気迫、気力、感性と創造性を学び取り、それらを私たちの暮らしや仕事に取り込むことにより、結果として地域振興も図られるのではと思っております。

私は、かねてより、文化は地域をつくり、また、地域は文化を育てるものだと思っております。特に、最近の欧米の美術館を見ますと、美術館が、地域の芸術の殿堂というだけでなく、地域コミュニティーの場として生活を支えるとともに、観光のメッカにもなっている地域が多数あるということを感じております。

このことから、この九月に竣工した青森県立美術館も、欧米と同様、三内丸山縄文遺跡とリンクさせ、文化の殿堂と同時に観光のメッカとして新しく創出することが可能なのではと思っております。

そのような思いのもと、何点かについて質問いたします。

議案第十号「青森県立美術館条例案」について、

一つ、三内丸山遺跡と青森県立美術館の連携について伺います。

二、作品の収蔵方針及びこれまでの収蔵作品数、金額並びに今後の収蔵予定

について伺います。

三、本県初の文化勲章受章者である棟方志功に対する考え方について伺いたい。

四、県内の公立文化施設との連携について伺いたい。

五、文化振興会議主催の県展開催について伺いたい。

六、指定管理者制度の導入について伺いたい。

七、地域までの交通アクセスについて伺いたい。

八、地域内でのふるさと産品等の活用について伺いたい。

最後、応援組織等に対する支援について伺いたいと思います。

以上、簡潔な御答弁をお願い申し上げます。

議長(山内和夫)文化観光部長。

文化観光部長(加賀谷久輝)青森県立美術館に関する御質問九点にお答えいたします。

まず、三内丸山遺跡と青森県立美術館の連携についてであります。

県は、平成十八年七月に県立美術館が開館することに伴い、隣接する三内丸山遺跡及び縄文時遊館との一体運営により、県民を初め国内外から多くの誘客を促進し、文化観光拠点となるよう図ることとしております。

今年度は、文化観光部内に文化観光拠点づくりに向けたプロジェクトチームを設置するとともに、庁内に三内丸山遺跡、縄文時遊館に係る課、室等で構成する連絡会議を設置し、多くの方々に御利用いただけるよう、民間との連携等による新たな魅力づくりや効果的な情報発信について検討しております。

また、昨年度設置した三内丸山魅力づくり会議については、芸術文化や観光の分野の有識者も加える等の見直しを行い、一体運営の方向について幅広く議論いただくこととしております。

次に、作品の収蔵方針等についてであります。

美術資料の収集については、平成五年度より常設展示のための基礎コレクションづくりに取り組んでまいりました。

特に、棟方志功を初め、近年では、弘前市出身の奈良美智など本県出身のユニークな芸術家及び本県にゆかりのある作家のすぐれた美術作品を中心に、近現代の美術状況に対応する美術資料を収集するという収集方針のもと、日本画、洋画、工芸、版画、立体作品など広範な分野について収集してまいりました。

平成十六年度末までに収集した美術資料は購入、寄贈等を含わせ三千五十六点、購入に要した費用は総額で四十億円余となっており、基金の積み立て残額は現在のところ九億円余りとなっております。

開館に向けた美術作品の収集については今年度までとなりますが、県ゆかりのすぐれた美術作品や貴重な資料を掘り起こし、散逸を防ぎ、県民共有の文化財産として保存し、次世代に引き継いでいくことが美術館の基本的使命の一つであることから、開館後の作品の取得については、その必要性を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

内の各公立文化施設との積極的な連携により、地域における芸術文化活動の活性化を図ることとしております。

このため、県内の公立文化施設とタイアップし、県立美術館の収蔵品を紹介するなど、県立美術館の活動が県内各地に行き渡ることができるような方策について検討してまいります。

次に、文化振興会議主催の県展開催についてであります。

社団法人青森県文化振興会議が主催する青森県美術展覧会は、毎年、青森市民美術展覧館を主会場として開催されてきましたが、県立美術館が平成十八年七月に開館することから、平成十八年度の第四十七回県展からは県立美術館に会場を移すことについて各関係団体等と検討を進めているところであります。

また、県立美術館には、貸しギャラリー等として活用できるコミュニティギャラリーが三室用意されており、各種展覧会の会場として御利用いただけることから、開館後は県民の芸術活動の拠点として大

い交通案内によるスムーズな誘導を図る一方、バス等の公共交通機関によるアクセス環境を改善し、県民が気楽に利用できるような改善を図っていく必要があるものと考えております。

このため、青森市交通部と路線バスの拡充等について協議を進めているところですが、ことし十二月に竣工イベント事業として行う県民参加型演劇「津軽」等に際しては、今後の県立美術館のアクセス改善対策の試行の意味を込めて、県民参加型演劇制作実行委員会による青森駅からのシャトルバスの運行を行うこととしております。

また、二〇一〇年に予定される新幹線新青森駅の開業に際しては、新青森駅

から県立美術館に向かう新たなバス路線網等の整備を図る機会ととらえ、関係機関と十分に情報交換を行うこととしております。

次に、地域内でのふるさと産品等の活用についてであります。

年間約四十万人の入場者がある三内丸山遺跡に加えて、県立美術館の開館以後はこの地域一帯に一層の観光客等が集まることとなりますが、この誘客力を生かして本県のふるさと産品をアピールすることは非常に効果的と考えられます。

そこで、県立美術館の開館に向けて、テナントを含め各施設の関係者の連携した取り組みの中で、レストランでの県産素材の活用やショップでのふるさと産品の販売・各種イベントでの県産品の活用等について検討してまいります。

最後に、応援組織等に対する支援についてであります。

県立美術館は、県民のための美術館として、県民とともに活動することを目指して運営することとしております。

このためには、県民が県立美術館で鑑賞や芸術活動を行うよう図るだけでなく、多くの県民がボランティア等として県立美術館の運営に参画できるように図ることが求められます。

そこで、県立美術館におけるボランティアの確保のため、受け皿となる団体の設立の方向について総合的に検討を行っているところではありますが、年度内に基本要綱等を整備することとしております。

なお、県立美術館の開館記念展でありますシャガール展の解説ボランティアについて、先行してボランティアを募集しましたが、五十名の定員に対して四十九名の応募があり、既に第一回目の研修会を実施したところであります。また、この十月三十日を皮切りとする一連の竣工イベントについてもボランティアを募集することとしており、多くの県民とともに開館の機運を大いに盛り上げてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長(山内和夫)七番。

七番(今博)御答弁ありがとうございます。

私は、先ほども申し上げましたように、今回のこの県立美術館、そしてまた三内丸山の一帯は、部長から御答弁があったように、東北新幹線、高速道路、飛行場、そういう意味からも非常に地の利を得たところだなど。しかも、観光コースの中に組み込みやすい。青森県の観光の一つの顔としての役割も果たすのかなど、そんな思いがあります。ぜひとも、あか抜けた形で進めていただきたいと思えます。

そういう意味では、先ほど部長も県民参加が必要だと言っておられますので、この三内丸山の応援隊のさらなる充実に加えて、美術館の応援隊の組織づくりに積極的に関与、支援していくことが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

こういう応援隊もそうではありますが、地元ファン・こういうすばらしい美術館ができるわけでありますから、地元ファンをどんどんふやしていただきたいと思つんです。

例えば、今、野球でも、あるいはサッカーでも、スポーツの世界ではファンクラブを充実させる手法をとっております。こういう意味でも、文化においても大事なことであつて、リピーターの確保につながるのかなど、そんな思いもございします。

これまで、建設費が百十億円余り、それから作品の収蔵基金が四十五億円、それに専門家の学芸員が七名、十年以上にわたって美術館開館に向けて頑張つてこられたのですから、ある意味ではこれから本番という思いがあります。

大きいねぶたはやってきたんですから、ねぶた同様、県内外の人のみならず世界に向けて青森県から発信していただきたいと思えます。

それから、知事は人材の育成確保に力を注いでおりますが、まさに、芸術文化を通じて心豊かな人材を輩出する、このことが青森県の地域力になると思っております。

最後ですが、部長が今九項目にわたって御答弁されましたが、最後に観光部長の決意のほどをぜひともお聞かせいただいで、私の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

議長(山内和夫)文化観光部長。

文化観光部長(加賀谷久輝)再質問にお答えいたします。

十年の年月をかけて完成するこの美術館、県民に愛され親しまれる美術館をモットーとしておりますので、皆様が、子供たちも含めて多くの方々が気軽においでいただけるような美術館にしていきたいと思えます。頑張っております。